「第７波」感染急拡大継続への対応
～岐阜県ＢＡ．５対策強化宣言～

実施期間：８月５日（金）～９月３０日（金）

本県では、８月２１日（日）から２７日（土）の週に今週先週比（直近一週間と先週一週間の新規陽性者数の比較）が「０．９３」となり、約２か月ぶりに「１」を下回り、減少に転じました。一方で、人口１０万人あたり新規陽性者数（７日間移動合計）は、依然１，０００人近い高水準となっており、幅広い世代かつ県内全域に拡大しています。また、８月下旬以降、学校が順次再開されることもあり、さらなる感染拡大が懸念されます。

病床使用率も５０％以上で推移しています。また、以下のとおりコロナ医療だけでなく、一般医療にも引き続き影響を及ぼしています。

１）医療従事者の感染急増により、各地の医療機関で一般病棟における入退院制限（9/1 現在：16 医療機関）や救急医療の制限（同：7 医療機関）に追い込まれていること

２）８月中の救急搬送困難事案が 122 件（8/28 現在）と急増

３）保健所の対応も限界を来たしており、業務の縮小・再整理を余儀なくされていること

４）特に、全数把握（全ての陽性者にかかる発生届の提出）が医療機関において大きな負担となっており、見直しが急がれること

このような医療ひっ迫を解消するためには、新規陽性者数を減少させることが最も重要です。コロナは単なる風邪ではありません。感染拡大が高水準で続けば、医療全体に支障を来たし、さらに深刻な医療ひっ迫が懸念されます。また、会社や学校など日々の社会生活を営むうえでも、感染により一定期間活動が制限されることとなり、重症化すればさらに多くの命が失われる恐れもあります。

こうした状況に鑑み、対策の期間を９月末まで延長し、陽性者にかかる発生届出項目を削減するとともに、特措法 24 条 9 項に基づいて対策の強化・徹底を要請してまいります。

県民、事業者、医療機関、市町村の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策の徹底に取り組むことはもとより、これら要請の速やかな実行をお願いいたします。

令和４年９月２日　岐阜県知事　古田肇

対策のポイント　※特措法 24 条 9 項による協力要請

１ 県の取組み

＜保健・医療体制＞

○全数把握に関する方針

・全ての陽性者に適切な医療・保健サービスを提供できるよう、医療機関における全数把握を継続

・医療現場の負担軽減を図るため、６５歳未満で低リスクの陽性者（陽性者全体の約８割）について、発生届の届出項目を１８項目から８項目に削減（約６割削減）することで、入力作業を約半分に減少（9/3～）

〔別紙参照〕

・国が検討を行う全国一律の見直しについて、その内容を注視

○自ら薬局などで抗原定性検査キットを購入し、陽性判定が出た方のうち、ハイリスクでない４０歳未満の方について、「岐阜県陽性者登録センター」で医師の確定診断を経て登録（陽性者にかかる発生届出は上記「全数把握に関する方針」に拠る）（9/5～）

（これまでの実績（8/12～8/31）
検査キット配布受付件数 7,973 件
確定診断件数 1,786 件）

○病床をさらに増床（897 床→914 床）し、宿泊療養施設（1,998 床）と合わせて 2,912 床の療養体制を確保

○３回目・４回目接種を着実に推進するとともに、オミクロン株対応ワクチンの接種、小児ワクチンの追加接種及び保護者の努力義務化について、国の対処方針を踏まえ対応

＜学校などにおける夏季休業明けの対応＞

○夏季休業明けの学校運営として、以下の点を強調して感染防止対策を徹底

・コロナガード用チェックリストを活用し、学校再開後も、月に一度、定期的に対応状況を確認

・場面が切り替わるタイミングでの手指消毒の徹底（教室、部室、トイレ、手洗い場に消毒液を増設。特に食事前後や掃除後の消毒）

・水飲み場で並んでうがいをしない（歯磨きについても飛沫対策に留意）

・部活動におけるプレー中以外の場面でのマスク着用

・部室利用の際、ローテーションや別のスペースを確保するなど大人数での利用の回避

・部室や寮の食堂、浴室などの換気の徹底

○陽性者が判明した場合は、学校が直ちに自宅待機要請者を特定し、自宅待機（出席停止）

○文化祭や体育祭などの学校行事の開催にあたっては、各学校で工夫しているオンライン活用などの実例を学校間で共有しながら、感染防止対策を徹底

２ 県民の皆様への要請

○高齢者や基礎疾患のある方と会う場合の事前検査（無料検査の活用）

○混雑した場所や、感染リスクが高い場所への外出・移動を回避

○救急外来及び救急車の利用は、真に必要な場合に限ること

３ 事業者の皆様への要請

○医療機関・保健所などからの証明書の取得に対する配慮

・従業員などの療養開始・終了の際や濃厚接触者としての待機期間が経過した際、医療機関が発行する検査証明書の提出を求めないこと

・医療機関や保健所などが発行する療養証明書の提出を求めないこと

○ワクチン接種のための休暇の取得など、従業員やその家族が接種しやすい環境づくり

○咽頭痛や発熱など、少しでも体調が悪い場合は、「休む」「休ませる」対応の徹底

○ＢＣＰ（事業継続計画）の再確認及び未策定の場合の早急な策定

４ 市町村への要請

○福祉施設への巡回訪問などによる職員の予防的検査受検の徹底

（福祉施設　7/24：24.6% → 8/31：69.2%
小学校　7/24：46.7% → 8/31：82.0%
幼稚園・保育所　7/24：21.9% → 8/31：35.2%）

○ワクチン接種計画に基づき着実に接種するとともに、特に若年層へ接種検討を働きかけ

（３回目接種率　7/27：80.8% → 8/30：82.5%
うち12～39歳：59.7% → 8/30：63.2%
４回目接種率
高齢者　7/27：29.4% → 8/30：72.4%
≪60歳以上の総人口ベース(65.4%)で全国１位≫
医療・福祉施設従事者　7/27：　2.2% → 8/30：36.8%）

○オミクロン株対応ワクチンの接種、小児ワクチンの追加接種及び保護者の努力義務化について、国の対処方針を踏まえ対応【再掲】

○飲食店を巡回訪問するなど、「飲食店換気対策支援補助金」活用促進

（申請件数7/27時点：　19件 → 8/31時点：　186件
（相談件数2,052件））

５ 医療機関への要請

○休日に極力診療を実施していただけるよう関係団体に働きかけ

〔直近の休日（8/21、28、9/4）の診療体制：通常117機関→223機関〕